

第73期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- **事業報告**
「業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況」
- **連結計算書類**
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- **計算書類**
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

株式会社 **オータケ**

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付
請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）
への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 当社取締役会における「内部統制システム構築の基本方針」の決議内容

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループは、「経営方針」、「行動指針」を全ての取締役及び使用人に周知し、企業倫理意識の向上や法令遵守のため「法令等遵守規程」の徹底を図り、必要に応じて研修を実施する。

ロ. 取締役会は、取締役会規則に則り会社の業務執行を決定する。

ハ. 代表取締役社長は、取締役会規則に則り取締役から委任された会社業務の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議、取締役会規則に従い職務を執行する。

ニ. 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会規則に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

ホ. 社長直属組織である内部監査室が、本社及び各支店・営業所を定期的に監査し、その結果を代表取締役及び取締役会に報告する。

ヘ. 当社グループにおける法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するため、「内部通報制度規程」を制定し、グループ社員を含む役職員全員に徹底する。

② 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

取締役の職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む。）は、これに関する資料とともに社内規程に従い保管し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理は管理部門が統括的に管理するが、各部門固有の業務に付随するリスクについては、各本部長等がそれぞれに自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、使用人への教育を実施する。また、不測の事態が発生した場合は、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業計画の策定・執行状況の進捗チェック等の経営マネジメント、並びに取締役会規則の厳正なる運用による業務執行マネジメントの徹底により、取締役の職務執行の効率性の確保を行う。また、業務の適正を確保するため、ガバナンス体制や内部監査体制の強化を図る。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、以下の体制を構築する。

- イ. 子会社を主管する部門が、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役等を派遣して経営を把握し、取締役会への報告を行う。
- ロ. 関係会社管理規程において、子会社との協議事項、子会社からの報告事項等を定め、適宜、子会社を主管する部門が子会社からの報告を受け、取締役会への報告を行うものとする。
- ハ. 子会社に対して法令遵守、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的職務執行体制等の主要な内部統制項目について、各体制、規程等の整備の助言・指導を行うほか、子会社への教育・研修の実施などによりグループとしての内部統制システムの整備を図るものとする。
- ニ. 社長直属組織である内部監査室は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、取締役会及び子会社を主管する部門に結果を報告する。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の求めに応じて選任された監査等委員会補助者は、監査等委員会直属の組織とし、人事評価及び人事異動等については監査等委員会の事前の同意を得る。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会に報告するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人が行う監査等委員会に対する報告は、法令の規定事項のほか、次の事項とする。

- イ. 当社及び子会社の業務・財務並びに業績等に重大な影響、損害を及ぼす事項
- ロ. 当社及び子会社の役職員が法令及び定款に違反する行為、又は、これらの行為を行うおそれがあると考えられる事項
- ハ. 内部監査室長が行う内部監査の実施状況、業務遂行の状況、内部統制に関する活動状況並びに内部通報制度の運用状況及び通報の内容
- ニ. 監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた当社及び子会社の取締役及び使用人は、速やかに当該事項につき報告を行う。

- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
「監査等委員会規則」に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。また、代表取締役社長との意見交換会を行い、効率的な監査業務の遂行を図る。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループは、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができる内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について
当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の取引は行わず、不当・不正な要求に応じないことをグループ社員を含む役職員全員に徹底する。

(2) 当事業年度における主な運用状況

① 取締役会

取締役会は取締役9名（うち社外取締役4名）で構成され、客観的、合理的判断を確保しつつ法令又は定款に規定する事項の審議、報告を行っています。当事業年度においては、取締役会を13回開催し、事前に十分な資料を配布し、社外取締役にも積極的に意見を求めるなど、充実した審議が効率的になされるように運営を行いました。

② コンプライアンス

内部監査室主導のもと全社員を対象にコンプライアンス説明会を行い、コンプライアンス、内部通報制度に関する説明会を行いました。また、チェック機能を強化するため、業務フローを一部見直し効率かつ適切な内部統制システムの運用に努めました。

③ リスクマネジメント

与信管理につきましては、債権管理上不安な先については、毎期期初に金額と合わせて見直しを行い、取引金額の圧縮や売上債権保証等により、取引先の倒産等による資金ロスに備えました。

また、全取引先に対して年2回興信所の簡易調査を行い、一部の取引先については、詳細な興信所調査を徴求し経営状況を把握しました。

④ 業績の管理

事業年度の初めに作成した「利益計画」に基づき、毎月1回の開催を原則とする予算実績会議において、各部署の目標の達成状況と達成に向けた具体案の立案、実行状況を業務執行取締役、監査等委員及び各部門長が確認をしてきました。

⑤ 子会社に係る内部統制

「内部統制システムの基本方針」に基づき、子会社についても内部監査を実施いたしました。また、子会社社員を対象にコンプライアンス説明会を行い、コンプライアンス、内部通報制度に関する説明会を行いました。

⑥ 内部監査体制

当社グループは、内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、その結果を各取締役及び監査等委員に報告しております。内部監査発見事項の是正・改善状況を定期的に確認し、その結果を各取締役等に報告しています。また、毎月1回、常勤監査等委員と内部監査室による定例会を開催し、監査状況等の報告をしております。

内部監査室は、監査等委員及び会計監査人と情報交換、意見交換を行い、連携を図り監査機能の向上に努めました。

⑦ 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性を確保するため、経理業務マニュアルに基づいて決算数字を確定させた後、決算プロセス業務記述書を記入し、チェックいたしました。

会計監査や期中レビュー等の報告等を通じ会計監査人と監査等委員、内部監査室は双方向のコミュニケーションを重視し、監査上の必要な事項について情報提供と意見交換を行い連携が適切に行われるよう努めました。また、常勤監査等委員が内部監査室と連携し、随時必要な情報交換や業務執行状況についての確認を行い会計監査人が必要とする情報等の提供を行いました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年6月1日から
2025年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2024年6月1日 残	1,312,207	1,315,827	11,794,713	△481,099	13,941,648
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△140,220		△140,220
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			855,073		855,073
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬		351		11,622	11,973
自己株式の取得				△190,092	△190,092
株主資本以外の 項目の連結会計年度 中 の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	-	351	714,852	△178,470	536,733
2025年5月31日 残	1,312,207	1,316,178	12,509,566	△659,569	14,478,382

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価 差 額 金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
2024年6月1日 残	1,213,268	△231,483	981,785	14,923,434
連結会計年度中の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△140,220
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				855,073
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬				11,973
自己株式の取得				△190,092
株主資本以外の 項目の連結会計年度 中 の 変 動 額 (純 額)	△68,416	△3,351	△71,768	△71,768
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△68,416	△3,351	△71,768	464,964
2025年5月31日 残	1,144,851	△234,835	910,016	15,388,398

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 1 社
- ロ. 連結子会社の名称 株式会社田中産業

② 非連結子会社の状況

- イ. 非連結子会社の数 1 社
- ロ. 非連結子会社の名称 中国器材株式会社

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称 中国器材株式会社

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

……………移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ. 棚卸資産

商品……………主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数 建物 8～50年

ロ. 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（15年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、顧客に対し、商品を引渡す履行義務を負っており、商品を顧客に引渡した時に支配が移転され履行義務は充足されることから、引渡し時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引については、出荷時に収益を認識しております。なお、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

⑤退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき計上しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、10年間の定額法により償却を行っております。

(会計上の見積りに関する注記)

(1) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産（棚卸資産評価損計上後）	3,246,060千円
売上原価に含まれる棚卸資産評価損の金額	6,393千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループの棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。保有している商品等が営業循環過程から外れた場合には、その収益性の低下の事実を適切に反映させるために、帳簿価額を切下げの方法により評価損を計上しております。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の評価はその性質上判断を伴うものであり、主に当社グループでは商品等の過去の販売実績等が将来の期間においても継続すると仮定して商品等の将来の販売可能性を見積もっております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の景気等の市場経済を取り巻くさまざまな外部要因や著しい技術革新等によって棚卸資産の評価損に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客関連資産及びのれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

無形固定資産その他（顧客関連資産）	164,333千円
のれん	128,041千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、当連結会計年度において、株式会社田中産業の株式を取得し、連結子会社としております。当該企業結合により顧客関連資産及びのれんを計上しております。

企業結合により識別した顧客関連資産の時価については、外部の専門家を利用し、企業価値評価で用いた事業計画を基礎に無形固定資産から生み出すことが期待される将来キャッシュ・フローを割引いてインカム・アプローチ（超過収益法）により算定しております。

のれんについては取得原価と顧客関連資産等を含む企業結合日における識別可能な資産及び負債に対して配分した額との差額になります。

□、当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
識別された資産のうち、顧客関連資産の金額の算出における主要な仮定は、株式会社田中産業の事業計画における将来の売上高成長率及び原価予測であります。

ハ、翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動等によって顧客関連資産及びのれんの金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,223,465千円

(2) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行っております。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年 法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2001年5月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,083,629千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	4,284,500株	一株	一株	4,284,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月28日 定時株主総会	普通株式	140,220	35	2024年5月31日	2024年8月29日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年8月28日開催の第73期定時株主総会において次のとおり決議することを予定しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	144,880	37	2025年5月31日	2025年8月29日

- (3) 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び総数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金の調達等を必要とする場合は主として銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。満期保有目的の債券は、資金運用規程に従い、格付の高い社債及び債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。その他有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年5月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	120,868	118,029	△2,839
その他有価証券	2,496,213	2,496,213	—
資産計	2,617,081	2,614,242	△2,839

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	212,252
関係会社株式	23,000
組合出資金（※）	427,348

(※) 組合出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,496,213	—	—	2,496,213
資産計	2,496,213	—	—	2,496,213

② 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	98,240	—	98,240
債券	—	19,789	—	19,789
資産計	—	118,029	—	118,029

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、社債及び債券については市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都及びその他の地域において、賃貸用の駐車場等を有しております。2025年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は63,219千円であります。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する情報

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
997,427千円	△1,061千円	996,365千円	2,670,164千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、路線価等を合理的に調整した金額によっております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	金額
バルブ類	10,980,076千円
継手類	6,497,342
冷暖房機器類	3,826,706
衛生・給排水類	3,218,348
パイプ類	4,472,118
その他	3,917,987
顧客との契約から生じる収益	32,912,580千円
その他の収益	81,000千円
外部顧客への売上高	32,993,580千円

(注) その他の収益は不動産賃貸収入であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) (4)会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 3,929円93銭
(2) 1株当たり当期純利益 216円41銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社田中産業

事業の内容：ステンレス鋼材・配管資材の専門商社

② 企業結合を行った主な理由

取扱商品や顧客基盤における連携を強化し、商品調達力、供給力、提案力、販売力を高め、事業領域を拡大させるため。

③ 企業結合日

2024年9月30日(株式取得日)

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	620,000千円
取得原価		620,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 30,890千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

134,780千円

② 発生原因
今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	747,508千円
固定資産	339,884千円
資産合計	1,087,392千円
流動負債	521,440千円
固定負債	80,732千円
負債合計	602,173千円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

① 顧客関連資産
170,000千円

② 償却方法及び償却期間
15年間にわたる均等償却

(8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

株主資本等変動計算書

(2024年6月1日から
2025年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本											自 株	己 式	株 資 合	主 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計					
		資 本 金	資 本 金	資 本 金	資 本 金	資 本 金	資 本 金	資 本 金			資 本 金				
2024年6月1日 残 高	1,312,207	1,315,697	130	1,315,827	313,051	430,933	5,000,000	6,050,728	11,794,713	△481,099	13,941,648				
事業年度中の 変 動 額															
剰余金の配当								△140,220	△140,220		△140,220				
当期純利益								882,294	882,294		882,294			882,294	
譲渡制限付 株式報酬			351	351								11,622		11,973	
自己株式の取得												△190,092		△190,092	
圧縮積立金の取崩						△5,756		5,756	—		—			—	
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)															
事業年度中の 変動額合計	—	—	351	351	—	△5,756	—	747,830	742,073	△178,470	563,954				
2025年5月31日 残 高	1,312,207	1,315,697	481	1,316,178	313,051	425,176	5,000,000	6,798,559	12,536,787	△659,569	14,505,603				

	評価・換算差額等			純資産計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
2024年6月1日 残 高	1,213,268	△231,483	981,785	14,923,434
事業年度中の 変 動 額				
剰余金の配当				△140,220
当期純利益				882,294
譲渡制限付 株式報酬				11,973
自己株式の取得				△190,092
圧縮積立金の取崩				—
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)	△61,516	△3,351	△64,868	△64,868
事業年度中の 変動額合計	△61,516	△3,351	△64,868	499,085
2025年5月31日 残 高	1,151,751	△234,835	916,916	15,422,519

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ. 子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

ハ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

……………移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数 建物 8～50年

② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、顧客に対し、商品を引渡す履行義務を負っており、商品を顧客に引渡した時に支配が移転され履行義務は充足されることから、引渡し時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引については、出荷時に収益を認識しております。なお、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

棚卸資産（棚卸資産評価損計上後）	3,173,831千円
売上原価に含まれる棚卸資産評価損の金額	6,393千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結計算書類 連結注記表 (会計上の見積りに関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1)	有形固定資産の減価償却累計額		2,209,961千円
(2)	関係会社に対する金銭債権	短期金銭債権	175,945千円
(3)	関係会社に対する金銭債務	短期金銭債務	166千円
(4)	取締役に対する金銭債務		8,762千円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行っております。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年 法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2001年5月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
1,083,629千円

(損益計算書に関する注記)**関係会社との取引高****営業取引による取引高**

売上高	200,123千円
仕入高	151千円
営業取引以外の取引高	648千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 当 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 当 末 の 株 式 数
普通株式	278,206株	97,100株	6,500株	368,806株

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加及び減少株式数の内訳は次のとおりです。

増加 97,100株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

減少 6,500株は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金		1,872千円
未払費用		17,038千円
未払事業税		16,288千円
賞与引当金		72,591千円
減損損失		47,948千円
退職給付引当金		217,995千円
投資有価証券評価損		8,393千円
会員権評価損		4,812千円
その他		39,169千円
繰延税金資産	小計	426,110千円
評価性引当額		△56,795千円
繰延税金資産	合計	369,315千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金		△517,384千円
圧縮積立金		△195,519千円
その他		△9,554千円
繰延税金負債	合計	△722,458千円
繰延税金資産(負債)の純額		△353,142千円

再評価に係る繰延税金負債

再評価に係る繰延税金資産		154,333千円
評価性引当額		△154,333千円
再評価に係る繰延税金負債		△117,314千円
差引		△117,314千円

(収益認識に関する注記)

「連結計算書類 連結注記表 (収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,938円64銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 223円30銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。